町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2757号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

コラム

正義に適った義援金配分を

九州大学大学院法学研究院教授　木佐茂男（きさしげお）

言葉に尽くしがたい悲惨な自然災害が起きた。当初の自然災害は、次第に人災の要素も帯びてきた。この間、私の頭の中は、義援金が本当に被災者に被災の程度に合わせて正しく配分されるかという疑念でいっぱいである。

厚労省が関与する義援金配分割合決定委員会は、4月8日、死者や行方不明者、住宅が全壊した世帯、原発事故による避難世帯に各35万円の義援金支給を決めた。

1982年の長崎大水害の後で、市長が自己の選挙前に義援金を被災地域以外に配ったとして違法性が問われた住民訴訟で、裁判所は自治体への義援金は歳計外の現金で住民訴訟で争える「公金」ではないとした。仮に首長らが不適切使用をしても住民訴訟では争えない。

2005年の福岡西方沖大地震に伴う福岡県内被災者向けの義援金に関して、あるテレビ局は被災者に配分されず役場の建物補修などに使った自治体が少なくないことをスクープした。県防災計画が定める配分基準もおかしかったが、放送だけで事件は終わった。

国の防災基本計画に、配分手続の記述はないに等しい。日本赤十字社法、災害対策基本法、災害救助法にも義援金配分関係規定はない。社会福祉法は、共同募金の寄付金の配分につき国や自治体の干渉を禁止しているが、災害時の義援金は、「共同募金」の枠外のようであり、法的規制は不存在とみえる。

今回、義援金配分割合決定委員会が扱う義援金の配分の過程も今後の手続も疑問符だらけである。クレジット・カードでの寄付や、各種店舗・街頭でのカンパ、新聞社等に集まった義援金の今後の流れも見えない。

政府の審議会でも、この種の寄付金の配分額や決定プロセスの不透明さが指摘されてきた。今後は、各自治体の配分委員会が、配分金額を決め、被災者に届けるという。配分委員会のあり方が重要になる。

最大の危惧は、義援金の不公平な配分どころか、人々が信頼をして寄附した組織の中での一部消滅である。ないことを願う。信頼を得るためには、義援金の私腹化を避ける手続と配分過程の公開が何よりも必要である。

孤独や無縁が叫ばれる世の中にあって、我々は今回、他人事では済まされないという心の紐帯が強固に存在することを確信した。集められた浄財がどこにどれだけ配分されたのか、尊い善意に応える当たり前の姿勢が問われている。そこまでやっての復興支援である。

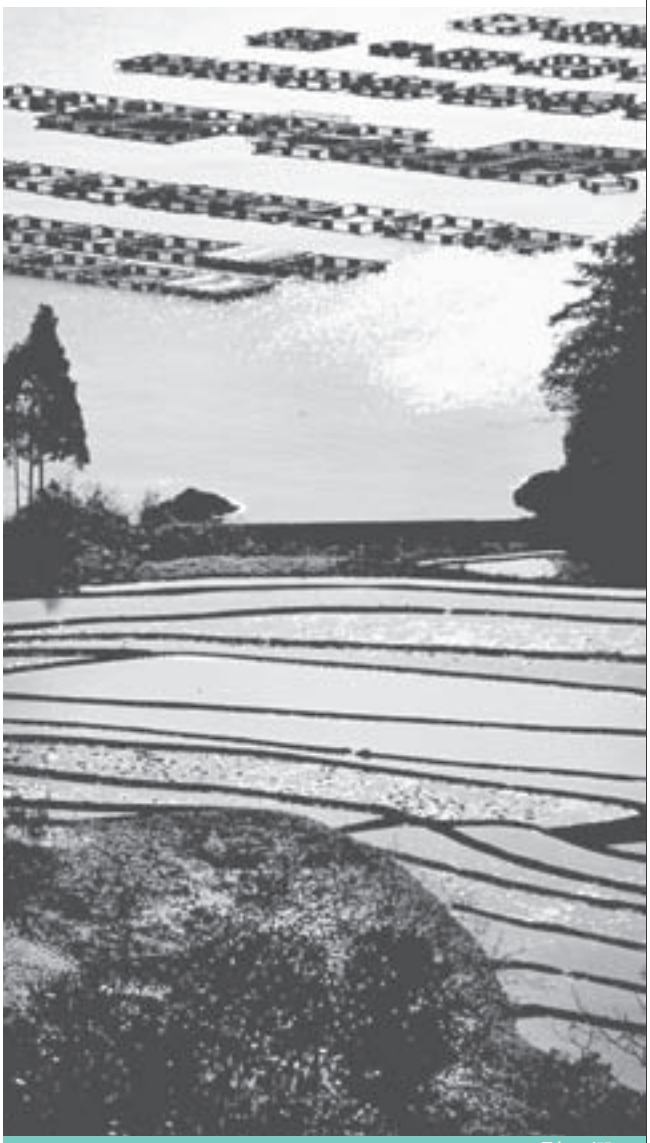

日引の棚田
（福井県高浜町）

もくじ

活　動	藤原会長・稲葉理事（岩手県町村会長）が岩手県大槌町・山田町を訪問 ―達増・岩手県知事に面会・要請活動も併せて行う―	(2)
政　策	地方公共団体における行政評価の取組状況 ―導入団体は着実に増加。評価指標の設定が今後の課題―	(3)
フォーラム	人にやさしい　人がやさしい　元気な町をめざして＝奈良県広陵町	(6)
情　報	町村Navi	(10)
随　想	人口減少社会における町村経営……福井県高浜町長　野瀬　豊	(11)

◉写真募集◉

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

藤原会長・稲葉理事（岩手県町村会長）が岩手県大槌町・山田町を訪問

―達増・岩手県知事に面会・要請活動も併せて行う―

▲山田町で沼崎町長（中央）から被災現場の説明を受ける藤原会長（右）、稲葉理事（左）

▲大槌町で東梅副町長（右）と面談する藤原会長（左）、稲葉理事（左から２人目）

▲岩手県庁で達増知事（右）、千葉政策地域部長（右から２人目）に要請を行う藤原会長（左）、稲葉理事（左から２人目）

藤原忠彦会長（長野県川上村長）は４月11日、被災町村の状況把握のため、稲葉　暉理事（岩手県町村会長・一戸町長）とともに、壊滅的な被害を受けた岩手県大槌町及び山田町を訪問した。

藤原会長は、大槌町で東梅政昭副町長、山田町で沼崎喜一町長と面談。冒頭にお悔やみとお見舞いの意を表した上で、全国町村会として最大限の支援と協力を行う考えを伝えた。

両町からは、行政機能回復への支援、住民の安全確保を主眼とした高台への集団移転等政府としての方針の早期明示及び主力産業である水産業を立て直すための支援等を県や国に求めて欲しいとの要請があった。

翌12日には岩手県庁を訪問し、達増拓也・岩手県知事と面談。お悔やみとお見舞いの意を伝えた後、大槌町及び山田町の現状を踏まえ、被災町村及び近接した自治体に対する十分な意見聴取ときめ細かな対応を要請した上で、①大槌町は、町の大半がなくなり、自助努力も限界があることから、行政機能の回復にあたり、県の全面的支援が必要であること。②山田町は、安全な高台への集団移転について国が方針を示すこと、水産業の立て直しについても、国が漁船を確保し、レンタルすること等を求めていることを踏まえ、早急な検討を求めた。

また、両町では、仮設住宅も含め、用地の確保が分散せざるを得ないこと等が大きな課題となっており、近接した市町村の協力も得ながら県として柔軟に対応するよう求めるとともに、仮設住宅の建設に際し、雇用確保のために、地元の中小業者への発注が重要であると訴えた。

なお、全国各地からの職員派遣について、派遣職員の宿泊場所の確保や食事の提供を懸念する被災町村の思いを踏まえ、県の方も受入体制を十分工夫し、支援するよう要望した。

この要請に対し、達増知事から、全国町村会及び岩手県町村会の全面的な支援に感謝するとともに、被災町村ともしっかり連携し、必ず復興させるとの強い決意が述べられた。

政　策

政策解説

地方公共団体における行政評価の取組状況

－導入団体は着実に増加。評価指標の設定が今後の課題－

昨今の厳しい財政状況の中、地方公共団体には、住民が安心して生活ができる質の良い公共サービスが高効率・効果で実施されるよう取り組むことが期待されている。結果を次の政策へ活用できるよう、行政評価についての取組状況を調査した。調査における行政評価では、事前、事中、事後を問わず、政策、施策、事務事業について妥当性、達成度、成果を判定する。ここでいう政策とは、大局的な見地から地方公共団体が目指すべき方向や目的を示すもの。町村でいえば基本構想の柱に該当。施策とは、政策を達成するための具体的な方策。政策は複数の施策から構成され、それぞれを達成することで、政策が達成される。事務事業とは、施策の目的を達成するための具体的な手段。予算を伴う事業はもちろん、自治体が関与するすべての仕事が相当する。

規模の小さい団体では鈍化

都道府県・市区町村において行政評価を導入している団体は、平成22年10月1日現在、1、797団体中977団体（54・4％）。行政評価を導入している団体が着実に増加していることが見て取れる。

都道府県、政令指定都市、中核市、特例市、市区、町村の区分ごとに集計した導入状況では、政策、施策、事務事業の各評価のいずれかを「導入済み」と回答した都道府県は98％（46団体）で、1団体が導入予定なしの回答。政令指定都市では95％（18団体）が導入済み、1団体が検討中（導入時期未定）。中核市では95％（38団体）が導入済み、試行中、検討中（導入時期未定）が各1団体。特例市では全ての団体が導入済み。市区では78％（554団体）が導入済み、試行中が69団体、検討中（導入時期決定）が20団体、検討中（導入時期未定）が55団体、導入予定なしが11団体。町村では30％（280団体）が導入済み、試行中が97団体、検討中（導入時期決定）が25団体、検討中（導入時期未定）が432団体、導入予定なしが107団体という結果になった。前年度比では市区、町村共に導入予定なしがわずかながら増加。導入の動きが鈍化しているのが現状だ。

表１　行政評価導入率（都道府県・市区町村）の推移

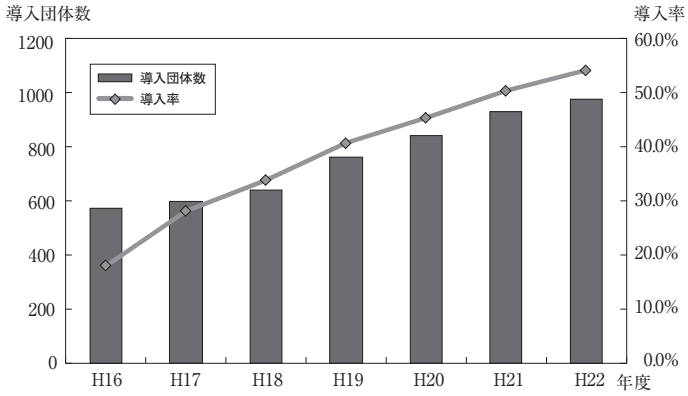

評価の対象と結果の活用方法

町村においての行政評価の対象は表2のとおり。各構成比を比較する

表２　行政評価の対象

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）
政策	21	45.7	6	33.3	6	15.8	7	17.1	65	11.7	23	8.2
施策	41	89.1	11	61.1	24	63.2	23	56.1	260	46.9	86	30.7
事務事業	41	89.1	17	94.4	37	97.4	38	92.7	539	97.3	276	98.6
事務事業のすべて	13	28.3	9	50.0	17	44.7	19	46.3	255	46.0	126	45.0
公営企業会計を含む	6	13.0	4	22.2	11	28.9	14	34.1	176	31.8	81	28.9
事務事業の一部	28	60.9	8	44.4	20	52.6	19	46.3	284	51.3	150	53.6
公営企業会計を含む	8	17.4	6	33.3	14	36.8	10	24.4	184	33.2	101	36.1

※構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である（複数回答あり）。
（都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中）

表３　行政評価の成果

	都道府県		政令指定都市		中核市		特例市		市区		町村	
	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）	団体数	構成比（%）
成果の観点で施策や事業を検討	40	87.0	16	88.9	31	81.6	29	70.7	383	69.1	181	64.6
事務事業の廃止や予算削減	28	60.9	15	83.3	27	71.1	25	61.0	342	61.7	170	60.7
個別の事務事業の有効性が向上	23	50.0	9	50.0	20	52.6	22	53.7	241	43.5	118	42.1
個別の事務事業の効率性が向上	20	43.5	10	55.6	20	52.6	25	61.0	274	49.5	115	41.1
業務体系の再検討に繋がる	17	37.0	4	22.2	22	57.9	16	39.0	261	47.1	113	40.4
議会で結果が取り上げられる	15	32.6	11	61.1	11	28.9	14	34.1	159	28.7	37	13.2
職員の意識改革に寄与した	15	32.6	8	44.4	12	31.6	18	43.9	227	41.0	90	32.1
住民の関心や理解が深まる	15	32.6	8	44.4	9	23.7	9	22.0	120	21.7	48	17.1
職員の企画立案能力が向上	11	23.9	1	5.6	3	7.9	2	4.9	86	15.5	43	15.4
予算配分が大きく変更	0	0.0	3	16.7	3	7.9	3	7.3	57	10.3	21	7.5
人員配置が大きく変更	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.5	1	0.4

※構成比は、行政評価を導入している団体に占める割合である。（複数回答あり）
（都道府県については46団体中、政令指定都市については18団体中、中核市については38団体中、特例市については41団体中、市区については554団体中、町村については280団体中）

と、町村が事務事業を対象とした評価を中心として取り組んでいることがわかる。事務事業は施策の基礎である。町村の取り組みは、より効率的、効果的な行政運営をめざしていることの表れであるといえる。

評価結果活用方法について、町村では、「予算の要求・査定」262団体（94％）、「事務事業の見直し」255団体（91％）、「次年度重点施策・方針策定」220団体（79％）、「総合計画等の進行管理」162団体（58％）、「定員管理・要求・査定」145団体（52％）、「トップの政策方針の達成状況を図るツール」71団体（25％）となっている。この数字は、財源・人材が限られている中、最小の経費で最大の効果をあげるための重要課題である適正な予算の執行に全力を挙げていることを示唆していると考えられる。※複数回答あり

町村の評価結果公表について、政策を「公表している」としているのは15団体（65・2％）、「公表していない」が8団体（34・8％）、施策について「公表している」は52団体（60・5％）、「していない」が34団体（39・5％）、事務事業について「公表している」は、172団体（62・3％）、「していない」が104団体（37・7％）となっている。これは

政　策

他団体と比較すると、非公開の割合が高い。結果の検証と、現状の課題の特定という観点からも、公表していくべきではないだろうか。

行政以外の主体による評価を「実施している」町村は81団体（28・9％）、「実施していない」が199団体（71・1％）。こちらも他団体と比較すると実施していない比率が高い。第三者機関やNPO等の団体による評価を今後の課題としてほしい。

住民等から意見を取り入れる仕組みが「ある」町村は83団体（29・6％）、「ない」が197団体（70・4％）である。どの団体も住民の声を求めているはず。住民アンケートや直接対話の機会を作るべきである。

行政評価の成果と課題

各団体は取り組みの成果をどんな施策で実感しているかは表3を見てほしい。

町村の回答を見ると、「成果の観点で施策や事業を検討」、「事務事業の廃止や予算削減」に関しては6割を超えているが、他の項目に関しては過半数以下。各団体においても、数値的に高いと言えるのは限られた項目であることがわかる。つまり、導入の成果を実感してはいるが、どの団体も満足・納得のいく内容ではないことが読み取れる。

行政評価の取組状況の結果を踏まえ、次の課題をあげたい。

この制度の導入の意味を今一度確認し合い、評価指標の設定を担当者レベルで再検討し、評価を活用できる仕組みを作ることが必須だ。導入時には、それぞれの役割を明確にし、活用の方法まで検討しておくこと。

また、職員の意識改革、行政評価事務の効率化も求められる。特に職員が納得して取り組まなければ、改善のスピードは速まらない。まずはメリット・デメリットの両面を検証しつつ、必要に応じて変更する柔軟さも持ちたい。

〝開いた行政〟の観点から、評価情報の住民への説明責任や外部意見の活用といった、客観性のある取り組みも必要。住民の参加を促進するには、町村の取り組みをしっかり理解してもらうことだ。政策へ活用する必然性を精査し、取り組むことが望まれる。

【記事の訂正について】
町村週報2756号の「国家公務員制度改革」の記事の冒頭に、「国会公務員制度改革関連法案」との記載がありましたが、「国家公務員～」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

支えます、豊かな暮らし
お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要な資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券（地方金融機構債券）の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。

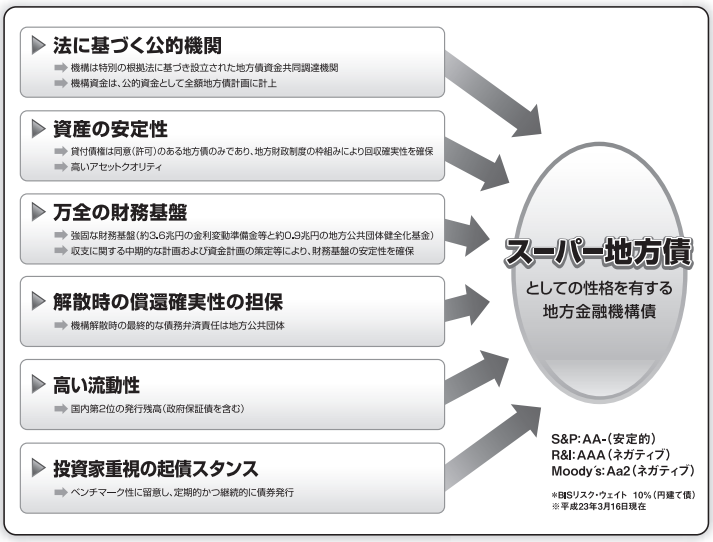

地方の　地方による　地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。http://www.jfm.go.jp/

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

人にやさしい　人がやさしい 元気な町をめざして

広陵町長　平岡仁

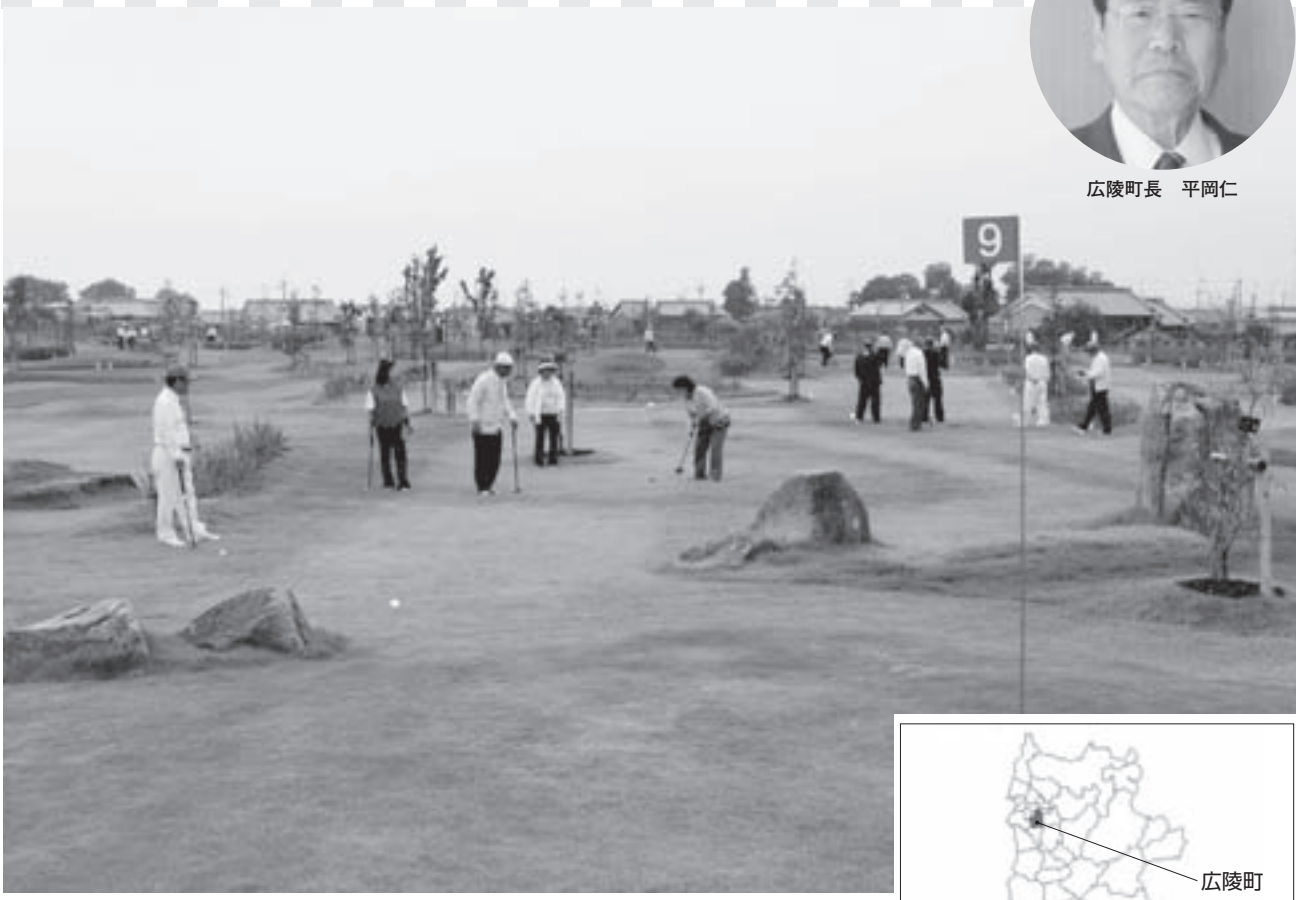

▷パークゴルフ場はふれあい、健康、世代間交流の場として活用されています。

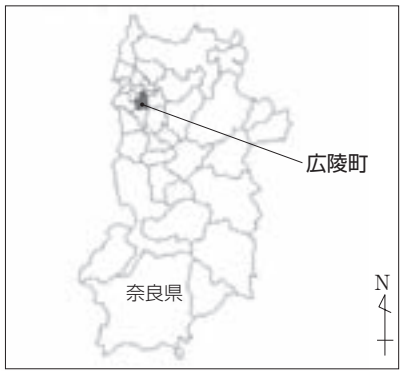

奈良県 広陵町（こうりょうちょう）

広陵町の沿革

広陵町は、奈良盆地の中西部にあり、近畿圏の中核都市大阪へ直線で約30キロメートルの距離にあります。歴史と伝統に育まれ、水と緑が織りなす四季折々の自然美が色濃く残っています。

町の総面積は、16・33㎢、大阪のベッドタウンとして、時の日本住宅公団の開発により昭和58年頃から真美ヶ丘ニュータウンの入居が始まり、以後、人口増が続き現在3万4千200人で、奈良県で人口が一番多い町となっています。

「人にやさしい　人がやさしい元気な町」として、町民の皆様と共にがんばっています。

歴史的にもロマン溢れる古墳の町でもあり、竹取物語でおなじみの「かぐや姫の誕生地」でもあります。産業は、靴下の生産地として全国的にも知られています。更にオリンピックの金メダルが四個（柔道）ある町でもあります。

住みよい美しい 環境づくり

全国都市緑化ならフェア

43万人が来町

フォーラム

昨年９月18日から開催されました全国都市緑化ならフェアは、広陵町と隣の河合町にまたがる県立馬見丘陵公園をメイン会場として43万人の方が来場され、10月15日には秋篠宮同妃殿下をお迎えして、全国植樹祭が行われました。会場はもとより町内は町ぐるみで花を栽培していただき、会場周辺を重点的に花あふれる訪れに値するふるさとづくりを致しました。おもてなしに、町をあげて取り組んでいただき、来町された方に感動をして頂いたのです。

また、昨年10月に曽我川沿いにパークゴルフ場をオープンいたしました。

▷讃岐神社や馬見丘陵公園に隣接する竹取公園

設計はプロフェッショナルにお願いした特色コースです。

パークゴルフは、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるスポーツで世代間交流の場として近隣市町村から、更に県外からも好評頂いています。ホールインワンすれば、３千円寄付できるシステムを採用し、氏名を顕彰しますので「達成したい」の思いで挑戦願っているのです。

安心・安全なまちづくり

人・地域・組織を強化

この度の東日本大震災による地震及び津波により亡くなられました方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一刻も早い復興を願っています。広陵町もいち早く人・物の支援を町民の皆様に力添えいただいています。

町では、いつ起こるかわからない災害に備え災害に強い地域を作る、災害に強い人をつくる、そして災害に強い町を造ることをスローガンに、地域づくりでは自治会単位で自主防災組織を作っていただいています。

すでに27の自治会において自主防災組織を設立していただき整備率は65・9％となっています。

組織が立ち上がれば町が防災倉庫を設置し、防災資機材は町が50万円補助金を出して整備をいただいているのです。

次に人づくりは、一人でも多くの防災士を養成しています。

▷防災倉庫

◁防災士養成講座　地域の強み、弱みを知るタウンウォッチングＤＩＧ

今年の２月には町の単独事業として防災士の養成講座を開催し、住民の方や町職員も挑戦しました。町内には現在１１５人の防災士がいます。

自らのそして家族、隣近所の人たちの命を守るために、資格を生かしていただくのです。そして、地域を守ってくれる、しかもボランティア精神を発揮願うのです。現在意向調査をして組織を確立し、研修を常に積み重ねたいのです。今年度も１００名の防災士を目指し、町職員も挑戦指導しています。

常に行財政改革に挑戦

職員を１／３に削減

広陵町の年間予算は１２０億円で、特別会計を含めると１８０億円規模の健全経営を維持しています。

新清掃施設（ごみＲＤＦ炭化施設）を４年前に操業し、多額の投資をしました。これを契機に行財政改革に積極的に取り組みました。「職員が少数精鋭で頑張ろう」、住民サービスを低下させてはならないことを合い言葉にスタートしました。

現在１８６名まで正職員を削減し、ピーク時の１／３を削減しました。県下で最も少ない職員で役所経

フォーラム

営をしているのです。基本的には定年や中途退職者の補充をしないことで実現できました。住民サービスは、シルバー人材センターの活用、専門職員の支援スタッフ雇用、事務事業の民間委託など住民の方にも町行政に参画、知恵を出していただく、そして汗を流していただくことで、皆様といっしょに町造り、郷土愛にもつながっていくのです。

また、年々経費が高騰する電算の基幹システムの共同化を検討しました。参加した近隣の2市6町の各首長が自ら音頭を取ってITコストの削減を最大の目標に掲げ、自治体クラウド化を想定した簡素で効率的な共同アウトソーシングの構築に向けた取り組みを検討した結果、今後9年間で30％の削減が可能となりました。

▷原材料の綿も町内で栽培しています。

活力あふれるまちづくり

広陵町では、戦後、靴下・織布・プラスチック産業が盛んとなり、全国でも有数の産地にまで成長しましたが、時代が変わり商品の良し悪しよりも値段の安さが優先され、海外で製造された安価な靴下の輸入や流通、販売ルートの変革で生産量が減少傾向にあります。地場産品振興対策の一環として「良い靴下」を作る。肌にやさしい、しかも当地で原材料の綿を栽培し、ブランド化を支援しています。

広陵町の農業は、きびしい環境です。地場産品のナス、イチゴなどブランド化を推進すると共に、後継者育成など数多くの課題に挑戦しています。

◁かぐや姫ゆかりの「讃岐神社」

歴史とロマン溢れるまち

かぐや姫のふるさととして全国に発信

「今は昔、竹取の翁という者ありけり」という出だしで始まる竹取物語（作者不詳）。平安時代にできた最古の物語として有名ですが、むしろ「かぐや姫」の愛称で親しまれ子どもから大人まで、この物語を知らない人はいないと言ってもいいでしょう。

実は、この物語のふるさとが、広陵町であったと言われています。

物語には「名をば讃岐の造（みやつこ）となむいひける」とあります。つまり竹取の翁の名が「さぬき」でそれが居住地に由来します。

広陵町には千年ほど前に作られた延喜式神命帳に大和の国広瀬郡讃吉郷に「讃岐神社」の名が記されています。讃岐神社は、竹取の翁を祀ったとの伝承があります。

そのほか、かぐや姫に求婚した5人の貴公子の名が実在の人物であることや、帝が狩りを名目にかぐや姫のもとへ赴く際、翁の家が山麓であると記した文章もあり、物語の舞台が大和、それも広陵町の三吉である説が有力とされています。ひっそりとたたずむ讃岐神社。今はかぐや姫を連想するような雅やかさを感じ取ることはできませんが、細く伸びた竹林が物語を偲ばせます。

古墳や十一面観音像を代表とする古文化財

町の西部には大和三大古墳群のひとつである馬見古墳群が築かれ、

▷馬見古墳群中最大級の規模を誇る巣山古墳

フォーラム

◁帆立貝式古墳の三吉石塚古墳

◁百済寺三重塔

▷牧野古墳の横穴式石室

▷十一面観音像の像内から見つかった与楽寺十一面観音立像

に「詔して曰く、今年大宮及び大寺を作らむ。」十二月の条「この月に、百済川の側に九重塔を建つ。」と記された九重塔の名残りとされています。塔は三間四方で、初層に廻縁を張り、二・三層には高欄を付け、本瓦葺きで彩色を施しています。鎌倉時代中期に建てられたと考えられます。

【与楽寺十一面観音立像】与楽寺西観音として伝えられる十一面観音像の像内から見つかった高さ31㌢の仏像で、頂上の仏面から蓮華座までマユミの一材で彫刻されています。宝冠が庇のように張り出す形は類例がなく、頭上面が三面（上段1・下段2）を一単位として正面及び左右に配列されることも特異です。像の首飾り中央の大玉三個をつける表現は奈良時代の菩薩像に多用され、後頭部を深くとる側面観から日本製とされていますが、洗練された目鼻立ちや肉感的表現は盛唐彫刻の感覚を濃厚に伝えています。

皆さん一度広陵町にお越しください。ご案内致します。

ありがとうございました。

（広陵町長　平岡　仁）

れた王墓とみられます。

【三吉石塚古墳】陵墓新木山古墳の西に築かれた東向きの帆立貝式古墳で、墳丘全長45㍍で、周囲に馬蹄形の周濠が掘られ、墳丘と周濠には葺石がよく残り、5世紀後半の築造と考えられます。遺構を盛土で保存した上に築造当初の姿に復元する工法で整備されています。円筒、朝顔形埴輪は、出土遺物に基づき製作した複製品を設置し、築造当時の積み方で石を葺いています。

【牧野古墳】丘陵奥部にある直径約50㍍の大型円墳で、墳丘は三段築成で造られ、二段目には全長17・1㍍を測る大型横穴式石室が開口しています。玄室内には奥壁に沿って横向きに家形石棺が置かれ、金環と各種の玉類、馬具は二組分出土しています。武器は銀装の太刀と400本近い鉄鏃があり、石室入り口には総数58点の須恵器がありました。6世紀末葉の古墳で舒明天皇の父にあたる押坂彦人大兄皇子の成相墓とされています。

【百済寺三重塔】「日本書紀」舒明天皇十一年（639）七月の条

250基の古墳が築かれています。

【巣山古墳】馬見丘陵の中央部に位置する北向きの大型前方後円墳で、墳丘全長220㍍の規模があり、左右のくびれ部には造り出しを設け、周囲には水を湛えた周濠と外堤が巡ります。埋葬施設は後円部中央に竪穴式石室が2基、さらに前方部にも石室が造られていました。出土遺物は玉類と腕飾類、他には鏡、冠等の出土も伝えられています。史跡整備に伴う発掘調査で、前方部西側から周濠へ張り出す出島遺構が発見され、水鳥、家、蓋、盾、囲、柵等の形象埴輪が多数出土しました。周濠北東隅からは『古事記』に記された「喪船」（遺骸を載せる船）が出土しています。古墳群中最大級の規模を誇り、4世紀末～5世紀初に築か

町村Navi

青森県田舎館村
今年も準備は着々「田んぼアート」

村は、色の違う古代米と現代米を使って稲文字や絵を描く「田んぼアート」で全国的に注目されている。この「田んぼアート」は、平成5年に役場東側の田んぼをキャンバスに見立て、色の違う品種の稲を作付して絵を描いたのがはじまり。苗の段階では稲は同じ色だが、成長して夏を迎える頃には少しずつ色が変化して絵ができあがり、役場の展望室から見ることができる。

村の垂柳猿賀地区は、農村の景観や伝統文化の保全・活用を目的として実施される「田園空間博物館」であり、「弥生が香る津軽の里」として、都市部の人々との交流も含めて「田んぼアート」に取り組んでいる。平成15年頃からは、名画「モナ・リザ」や「葛飾北斎の富嶽三十六景」といった複雑な名画などを描いている。今年も絵の選定や作付けの準備などが順調に進められている。

http://www.nobi.or.jp/tanbo/

秋田県上小阿仁村
空き家情報登録制度「空き家バンク」

村は、村内の空き家を有効に活用するため、21年度から空き家の登録制度「空き家バンク」を開始している。この制度は上小阿仁村に一時滞在や定住を希望する方を対象に、空き家情報を提供する仕組みだ。村の総務課へ空き家の所有者、空き家利用希望者の双方が情報を登録し、相互に情報提供が行われるもの。売買の交渉や仲介などは所有者と希望者が直接行う。

現在は、工場用地の物件が登録され、利用者を募集している。今後も利用の促進を進めていく予定。

愛知県豊根村
心と心の交流を結びつけるネットワーク「とよねット」の立ち上げ

愛知県最高峰の茶臼山（1、415m）の山麓に広がる「愛知のてっぺん」豊根村は、標高1、000m級の山々に囲まれ、多くの清流や温泉に恵まれた景勝地。村の自然、文化や暮らしを守るため、地域で様々な取り組みを行っている。平成21年に村制120周年を迎え、記念事業として、地域の取組みに参加・応援してくれる方や山間地域での暮らしに興味がある方に、村に関わる情報を発信し、交流を結びつけるネットワーク「とよねット」を立ち上げた。

「とよねット」では、様々な観光・地域イベント情報、農林業で起業希望者に向けた情報等を広報誌「広報とよね」やメールマガジンで紹介している。会員は、現在約80名。会費無料のメール会員のほか、年会費2、000円（入会日によって異なる）の一般会員があり、一般会員では、村内施設の優待券のプレゼントや特産品直送などの特典が受けられる。

http://www.vill.toyone.aichi.jp/

香川県土庄町
芸術祭閉幕後も豊島シャトルバスを継続

町は、昨年「瀬戸内国際芸術祭」開催に合わせて無料の豊島シャトルバスをスタートさせた。このシャトルバスは芸術祭の期間中、家浦港、甲生集会所、唐櫃港の3地区を循環して運行していたもので、国の緊急雇用対策事業を活用して実施された。25～29人乗りのマイクロバス1台で、島民の利便性向上と観光客の移動手段確保のために芸術祭閉幕後も今年3月までは実証運行として継続し、無料で運行していた。4月以降は有償で運行が継続されることに決定した。その利用実績によって、以後の運行については判断されることになる。

http://www.town.tonosho.kagawa.jp/

宮崎県諸塚村
日本一早い山開き

村は、森林や山などの自然を活用したイベントとして、毎年、「日本一早い！山開き」を開催している。今年も3月6日（日）に山開きが行われ、約900名が参加した。特産品の販売やアトラクションなどは村の住民が中心となって実施し、県内外からの観光客でにぎわった。村は、平成16年に日本初となる村全体によるFSC認証（森林が適正に管理されていることを証明する認証制度）を取得し、「魅力ある全村森林公園づくり」を村おこしのキャッチフレーズとして地域の活性化に力を注いでいる。

随　想

人口減少社会における町村経営

福井県高浜町長　野瀬豊

去る2月22日、国土交通省より発表された「国土の長期展望・中間とりまとめ」によると、２０５０年の我が国の人口は現在より25・５％減少し9、５１５万人になると予想されています。

また、三大都市圏への人口流出も止まらず、減少率が50％を超す地域が6割を超え、人口が6、０００～１０、０００人の市町村は、人口がほぼ半減するとの推計が出されました。

まさに町村においては、過去にない急激な構造変化が目前に迫ってきていると言えます。

このような従来の処方箋では対応できない環境変化に対し、どのような施策を打ち出し、実践していくのかについては、各自治体においても頭を悩まされている事と思います。

現在、高浜町の人口は１１、５００人。規模から見れば長期展望予想において40年後に人口が半減すると予想される自治体です。

まず考えられるのが、住民を増やすためのＩターン・Ｕターン施策、若い世代の定住化を目指す子育て支援策、雇用の場を創出する企業誘致など人口流出を防ぐ考え方も大切ですが、他方 人口減少という現実を受け入れた地域づくりのイメージも持つ必要があります。

そして、そのキーワードは「スマート化」にあると感じています。

「スマート」の直訳は「賢い」ですが、私は自治体経営におけるスマート化を「賢い最適化」と捉えています。人口が右肩上がりで増えていった時代では、居住地域の拡大に合わせ道路や水道、公共施設などを面的に拡大する方向にありましたが、今後は増加した施設や機能を集約・集積する、いわゆるコンパクトシティー発想が求められます。

つまり、拡大した前線を少数で維持するのではなく、いくつかの前線をたたみながら限られたリソースを再編成し、強い前線を創り上げていく発想です。

当町における過去の施設整備の流れを検証すると、部分最適が発想の基本になっていたように思えます。「地区からコミュニティ施設の要望があり整備する」「ここに町有地があるから用地はここにする」。こういった部分最適発想の結末は、施設の分散、機能の重複をまねき、結果的に維持管理コストの増大、ひいては経常収支比率が高止まりということになります。

このような状況下、当町においても高浜コンパクトシティー構想に着手し始めました。

老朽化した庁舎と中央公民館の一体化、病院近辺に介護・福祉機能を集積する他、空洞化が進む中心市街地を居住地として再生させようとする計画です。

発想の基本は「全体最適」。つまり町政課題を鳥瞰で捉え、人口減少社会にも対応できる行政サービスの提供体制をイメージした帰結です。

しかしながら、このようなコンパクトシティー発想は「効率化」は図られますが、住民（特に周辺地域の住民）のニーズとのギャップが生まれる側面も抱えています。

特に高齢化が進む今後は、中心市街地と周辺地域を結ぶモビリティシステム（公共交通）が最大の課題となります。

現在、当町においてはスクールバスの他、ジャンボタクシー、デマンドタクシーの3つの公共交通を走らせています。しかしながら、これらは限られた利用者を3つの手段に分散させているため、時間帯によっては空気を運んでいる状況も少なくありません。

コンパクトシティー発想と一体不可分といえるこの公共交通もまた、まだスマート化できる余地を含んでおり、人の移動だけでなく、モノやサービスを含めた新しく、賢いモビリティシステムの検討にも着手を始めております。

やや、夢物語に感じられる要素もあろうかと思いますが、時代の環境変化は想像以上に早く、これからの行政は先を読む洞察と発想の転換、さらに迅速な意思判断が求められます。そして課題と直面している町村は、自らが適切なソリューションを考え実践していかねばなりません。

日本再生が叫ばれて久しいですが、実はその解決策は現場である町村から発信されるように感じているのは、きっと私だけではないでしょう。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」の ひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

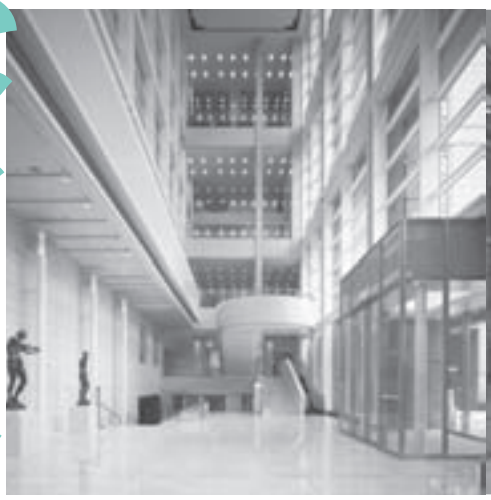

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の 20%OFF

金曜日のご宿泊は、平日料金の 15%OFF

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より　SINGLE ROOM

金曜日料金
15% OFF **8,344 円より**

土・日・祝日料金
20% OFF **7,854 円より**

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円　DOUBLE ROOM
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF **11,289 円**
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF **10,626 円**
※1 名利用の場合 8,778 円

ツイン 17 室
平日料金 18,480円より　TWIN ROOM
〈2 名利用〉

金曜日料金
15% OFF **15,708 円より**

土・日・祝日料金
20% OFF **14,784 円より**

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ～ 14:00
ティータイム 14:00 ～ 17:00
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ～ 14:30
（14:00 ラストオーダー）
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

全国町村会館へのアクセスガイド

■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
■タクシー東京駅から約 20 分